給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

富山市大泉中町９番14―202号　リバージュ中町

再生債務者　中川　一輝

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月９日　富山地方裁判所

平成２６年（再ロ）第２号

名古屋市名東区香坂1721番地　アネックス香坂107号

再生債務者　甲斐　健司

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月８日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再ロ）第２４号

大阪府高槻市岡本町３番２号シャルム岡本203号

再生債務者　荒堀　健太

１　主文　本件再生計画を再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月８日

大阪地方裁判所第６民事部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　ミヨシ電子グループ企業年金基金

２．事務所の所在地　広島県三次市四拾貫町91番地

３．実施事業所の名称及び所在地　ミヨシ電子株式会社　広島県三次市東酒屋町306番地、京セラディスプレイ株式会社広島工場　広島県三次市四拾貫町91番地、ミヨシ電子グループ企業年金基金　広島県三次市四拾貫町91番地

４．解散の理由　規約型企業年金制度への移行

５．本解散は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたもの。

６．解散の認可があったものとみなされた年月日

平成26年10月１日

平成 26 年 10 月 21 日

広島県三次市四拾貫町91番地

ミヨシ電子グループ企業年金基金

理事長　前川　泰久

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　道原　雄治

２．住所　広島県三次市四拾貫町422番地

平成 26 年 10 月 21 日

広島県三次市四拾貫町91番地

ミヨシ電子グループ企業年金基金

理事長　前川　泰久

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 26 年 10 月 21 日　岩手県教育委員会

１　失効した免許状

⑴　氏名　中村　祥輝　本籍地　熊本県

生年月日　昭和61年４月１日

①　免許状の種類、教科及び番号

ア　中学校教諭１種免許状　社会

平19中１種第56号

イ　高等学校教諭１種免許状　地理歴史

平19高１種第119号

ウ　高等学校教諭１種免許状　公民

平19高１種第96号

②　授与年月日及び授与権者

平成20年３月13日　青森県教育委員会

③　失効年月日　平成26年３月11日

④　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

⑵　氏名　岩渕　浩　本籍地　宮城県

生年月日　昭和41年４月８日

①　免許の種類、教科及び番号

ア　小学校教諭１級普通免許状

昭63小１普第131号

イ　幼稚園教諭１級普通免許状

昭63幼１普第16号

②　授与年月日及び授与権者

平成１年３月18日　岩手県教育委員会

③　失効年月日　平成26年７月28日

④　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 26 年 10 月 21 日　福岡県教育委員会

１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日

⑴　小学校教諭一級普通免許状、昭53小一普第235号、長崎県教育委員会、昭和54年３月26日、福岡県、松原　郁弘、平成26年８月14日

⑵　中学校教諭一級普通免許状、昭53中一普第202号、長崎県教育委員会、昭和54年３月26日、福岡県、松原　郁弘、平成26年８月14日

⑶　高等学校教諭二級普通免許状、昭53高二普第233号、長崎県教育委員会、昭和54年３月26日、福岡県、松原　郁弘、平成26年８月14日

２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二十一日

東京都新宿区西新宿三丁目一一番一一号

（甲）医療法人社団松和会

理事長　黒川　清

横浜市中区山下町一一三番地一横浜クリードビル八階　（乙）医療法人社団星和会

理事長　竹内　正氣

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月十七日

掲載頁　六十二頁（号外第五十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月九日

掲載頁　一〇二頁（号外第一五四号）

平成二十六年十月二十一日

東京都足立区小台一丁目三番一号

（甲）田島ルーフィング株式会社

代表取締役　田島　国雄

東京都足立区小台一丁目三番一号

（乙）株式会社タジマ

代表取締役　小竹　芳男

合併公告

左記会社は吸収合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。なお、甲は、この合併に伴い商号を三生医薬株式会社に変更し、この現在の事業をそのまま承継する予定であり、合併により乙の事業に実質的な変更はございません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十九日

掲載頁　七十五頁（号外第一六八号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年十月二十一日

静岡県富士市厚原一四六八

（甲）サンカプセル株式会社

代表取締役　四條　和洋

静岡県富士市厚原一四六八

（乙）三生医薬株式会社

代表取締役　四條　和洋